特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２１２７号
東京都練馬区大泉学園町３丁目23番10号
清算株式会社　株式会社ＩＳＩ
1　決定年月日　平成22年８月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第２０２５号
東京都墨田区本所４丁目29番20号
清算株式会社　隅田川商事株式会社
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第２０５９号
東京都港区芝浦２丁目５番１号
清算株式会社　株式会社グレランビジネスクリエイト
1　決定年月日　平成22年８月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２０年（ヒ）第３０２７号
大阪市天王寺区堂ヶ芝２丁目13番１号
清算株式会社　中坂印刷株式会社
1　決定年月日　平成22年８月６日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２２年（再）第４号
千葉県木更津市かずさ鎌足２丁目３番地９
再生債務者　株式会社かずさアカデミアパーク
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　発行済株式の総数19万5000株全部
2　再生債務者が１の株式を取得する日　本再生計画認可決定確定後、後記３記載の募集株式と引換えにする金銭の払込及び金銭以外の財産の給付の期間において、募集株式の引受人が出資の履行をする日
3　減少する資本金の額　資本金97億5000万円全額
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　本再生計画認可決定確定後、後記３記載の募集株式と引換えにする金銭の払込及び金銭以外の財産の給付の期間において、募集株式の引受人が出資の履行をする日
5　募集株式の数　6000株
6　募集株式の払込金額　１株につき５万円（払込総額３億円）
7　募集株式と引換えにする金銭の払込及び金銭以外の財産の給付の期間　本再生計画の認可決定が確定した日から２週間
8　増加する資本金の額　１億5000万円
9　増加する資本準備金の額　１億5000万円
平成22年８月10日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第６号
大阪府藤井寺市大井２丁目488番地、登記簿上の本店所在地奈良県香芝市北今市１丁目105番地の１
再生債務者　株式会社昭栄製作所
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月23日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成22年10月５日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成22年９月６日
平成22年８月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第５号
大阪府大阪市浪速区稲荷１丁目９番28号
再生債務者　富士興産株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月15日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成22年９月22日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成22年９月10日
平成22年８月６日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第２号
釧路市大楽毛154番地397
再生債務者　株式会社ウオシンフーズ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月６日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年８月９日　釧路地方裁判所民事部

平成２１年（再）第２６号
大阪市住吉区杉本２丁目32番18号
再生債務者　株式会社大久木材
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年８月10日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画変更

平成２１年（再）第３８号
大阪市中央区高津３丁目６番24号
再生債務者　アカシヤ株式会社
1　主文　本件再生計画を変更する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件変更再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年８月12日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第１０２号
埼玉県富士見市上沢３丁目９番28号
再生債務者　杉内　勝彦
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月14日から平成22年９月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第１２７号
埼玉県富士見市水谷東２丁目29番３号
再生債務者　佐藤　　強
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月14日から平成22年９月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第１３１号
埼玉県川越市脇田新町４番地18　カインドステージ川越404号
再生債務者　早川　一也
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月14日から平成22年９月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第１３２号
埼玉県入間市大字仏子116番地１　文栄マンション202
再生債務者　寺西　和浩
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月14日から平成22年９月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第１６号
石川県小松市長崎町５丁目214番地
再生債務者　初田　孝子
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月14日から平成22年９月21日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（再イ）第３１号
釧路市白樺台７丁目１番16号
再生債務者　宮本　金吾
1　決定年月日時　平成22年８月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月15日から平成22年９月22日まで
釧路地方裁判所